

2013年3月8日

2013年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果について

(財)日本環境協会
エコマーク事務局

昨年10月1日～31日に行った新規商品類型提案の募集に寄せられた提案、ならびに事務局からの提案を踏まえ、エコマーク企画戦略委員会（第10回：2012年12月4日開催、第11回：2013年2月19日）で審議した結果、以下の案件を、2013年度以降に着手する新規商品類型化の候補としてさらに継続検討することとなりましたので、お知らせします。

(全体方針)

引き続き、消費者に身近な分野（製品およびサービス）について優先的に取り組むこととします。

新規商品類型化の候補として継続検討とする案件

(継続検討のうえ、基準策定委員会設置の目途が立った時点で、正式に「選定」とする旨を公表し、委員の公募など基準策定委員会設置の手続きに入ります。基準策定が困難な場合は「不選定」を決定します)

案件名(50音順)	継続検討とする理由等の要旨
再生原料を使用した化学製品	提案案件(アンモニア)は、容器包装リサイクル法に基づき排出されたプラスチック製容器包装廃棄物をケミカルリサイクルにより製品化した唯一の取組である点で、高く評価できる。工業製品であるが、消費者が排出した廃棄物を原料としており、消費者の行動が製品に結びついた良い取組みである。こうした取組みにエコマークを付与することは、消費者啓発につながる可能性がある。ただし、その他の再生処理手法やLCA等についても検討する必要があるため、「再生原料を使用した化学製品(仮称)」として、アンモニア以外の化学製品も含め継続検討とする。
小規模自然エネルギー発電機	小規模自然エネルギー発電機が多くの拠点に拡大することにより、エネルギー需給面における社会的影響や、エネルギーの地産地消による消費者ならびに事業者の意識と行動の変容が期待できる。このため小規模風力発電、小規模水力発電を中心に、温泉熱発電や家庭用燃料電池なども含めて継続検討する。
乳幼児用品[適用範囲の拡大]	消費者に身近で、とりわけ子育てをする親にとって関心が高い分野であり、環境教育の効果が期待できる。環境配慮型製品の開発が相対的に進んでいない分野でもあり、エコマークで製品ライフサイクルを考慮した基準を設定することにより、より多くの消費者ならびに事業者を誘導できると考えられる。このため現行商品類型「乳幼児用品 Version1」について、玩具など適用範囲の拡大

	を幅広く検討する。
ビルディング再利用による節電型レンタルトラックルーム、エコステーション等	提案案件は、サービスを構成する設備だけでなく、運営マネジメントによる節電や効率化など考慮すべき観点が多い。現在、検討中であるエコマークにおけるサービス分野に係る取組方針に照らしつつ、認定対象とする範囲、基準設定の可能性等について継続検討する。

以上